

平成30年4月2日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日 時	平成30年4月2日(月) 正午
場 所	教育委員会室
開 会	午前12時00分
閉 会	午前12時25分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	雁 部 隆 治
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	後 藤 隆 宏
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

(1) 議決事項

第1 議案第21号 平成30年度 就学相談委員の委嘱発令について

(2) 報告事項

第1 平成30年度墨田区立小中学校長等の人事異動について(資料1)

第2 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(資料2)

第3 小・中学校副校長の退職に伴う感謝状の贈呈について(資料3)

第4 青少年委員の退任に伴う感謝状の贈呈について(資料4)

第5 平成30年度墨田区幹部職員の人事異動について(資料5)

3 会議の概要について

教育長 それでは、教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は雁部委員にお願いします。本

日は、議決事項1件と報告事項5件を予定しております。なお、本日の議事進行ですが、まず報告事項第1「平成30年度墨田区立小中学校長等の人事異動について」の報告の後、一旦休憩をし、校長等を紹介します。その後再開し、残りの議案及び報告事項の審議を行うこととします。

報告事項1・・・資料P3～6

「平成30年度墨田区立小中学校長等の人事異動について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑はありますか。

(質疑なし)

教育長 それでは、ここで休憩します。

(休憩)

教育長 ただ今から教育委員会を再開します。

議決事項第1・・・資料P1～2

議案第21号「就学相談委員の委嘱発令について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑、ご意見はありますか。

(質疑、意見なし)

教育長 それでは、原案どおり委嘱します。

報告事項第2・・・資料P7～14

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑はありますか。

阿部委員 資料の8ページ「4 改正内容(3)支給制限処分に係る改正」ですが、「全額不支給を原則としつつ・・・斟酌すべき事情がある場合には、一部を不支給」とありますが、原則が不支給なのであれば、一部を不支給ではなく、一部を支給とするのが正しいのではないのでしょうか。要するに例外的に支給するということで、言葉の違いでしょうか。

次長 この「不支給」原則で用いた言葉づかいは、日本語としてどうかということは確かに阿部委員の言われるとおりではありますが、それとは別として、適正であるかということでは、こちらは区長部局の文言を準用しているため、このとおりとさせていただいております。

教育長 この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく、教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、報告のとおり承認することとします。

報告事項第3・・・資料P15

「小・中学校副校長の退職に伴う感謝状の贈呈について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑はありますか。

(質疑なし)

報告事項第4・・・資料P16

「青少年委員の退任に伴う感謝状の贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑はありますか。

坂根委員 付随したことなのですが、本件の被贈呈者氏名の欄はきちんと読み方が表記されているのでよろしいのですが、この前の「報告事項第3」の退職副校長の被贈呈者氏名のところにはルビが振られておりません。ここのところはきちんと統一して個人名にはルビを振る、もしくは読み方を表記していただくと有難いと思います。

次長 今後、資料作成の際には統一するよう留意いたします。

報告事項第5・・・資料P17～19

「平成30年度墨田区幹部職員の人事異動について」、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明についてご質疑はありますか。

(質疑なし)

教育長 では、これで教育委員会を閉会します。